

**愛知県 地域における初期日本語教育モデル事業
2018-2020 年度 成果報告書**

目次

はじめに	… 1
地域における初期日本語教育モデル事業の背景	… 2
地域における初期日本語教育モデル事業のあらまし	… 4
第1章 初期日本語教室のモデル開催	
■ 1. 平成30(2018)年度～令和2(2020)年度の記録	… 5
■ 2. 学習教材・指導者のための教材活用マニュアル	… 8
【1】学習教材：2つの「トピック」の作成・改訂	
【2】指導者のための教材活用マニュアル	
■ 3. 学習者の募集	… 12
第2章 初期日本語教育向け指導者養成講座	
■ 1. 本講座の必要性	… 13
■ 2. 平成30(2018)年度～令和2(2020)年度の記録	… 14
■ 3. 受講者の状況	… 21
第3章 地域における初期日本語教育の推進のために	
■ 1. 市町村・国際交流協会の役割	… 22
■ 2. 自治体・民間団体に取り組む際の留意点	… 23
■ 3. 初期日本語教室運営の留意点	… 26
【1】教室参加者の役割	
【2】教室内・外の連携を担うコーディネーターの役割	
■ 4. 初期日本語教育向け指導者養成講座運営の留意点	… 32
■ 5. モデル事業実施年度以降の初期日本語教室の動向	… 34
おわりに	… 36

はじめに

愛知県では、平成 25（2013）年度に策定した「愛知県多文化共生社会に向けた地域における日本語教育推進のあり方」において、「地域における日本語教室」を、「ことばや文化、国籍などのちがいにかかわらず、すべての県民が誰でも参加でき、日本語を使ってコミュニケーションすることによって日本語の力を身につける」場と位置づけています。このような教育の場では、ボランティアと外国人県民が対等な立場で相互理解を深めるためのテーマや地域に密着したテーマなどを学ぶことで、日本語や日本社会の知識を身につけたり互いの文化的背景や考え方を理解したりすることができます。

在住外国人の日本語学習を保障する国の公的制度が存在しない中、多文化共生社会を実現するためには、在住外国人が地域で日本語を学べる環境づくりが必要です。ほとんど日本語がわからない段階の外国人県民に対して行う初期日本語教育は専門性が高く、地域のボランティアだけによる日本語教室では限界があります。

愛知県では平成 30（2018）年度から、日本語教育の専門家や市町村、NPOなどの協力を得て試行的に、地域のボランティアによる日本語教室と連携して「地域における初期日本語教育モデル事業」を行ってきました。本報告書は、この事業の3か年の実績をまとめるとともに、今後の課題や推進方策についてお伝えするものです。

愛知県多文化共生推進室

地域における初期日本語教育モデル事業の背景

国は、平成 30（2018）年 12 月に策定した「外国人材受入れ・共生のための総合的対応策」において、一定水準の日本語の学習機会が外国人に行き渡ることを目指した、地方公共団体の総合的な体制づくりのための取組支援を行うこととしました。また、令和元年 6 月には「日本語教育の推進に関する法律」が公布・施行され、地方公共団体は、日本語教育の推進に必要な施策の実施に努めることとなりました。

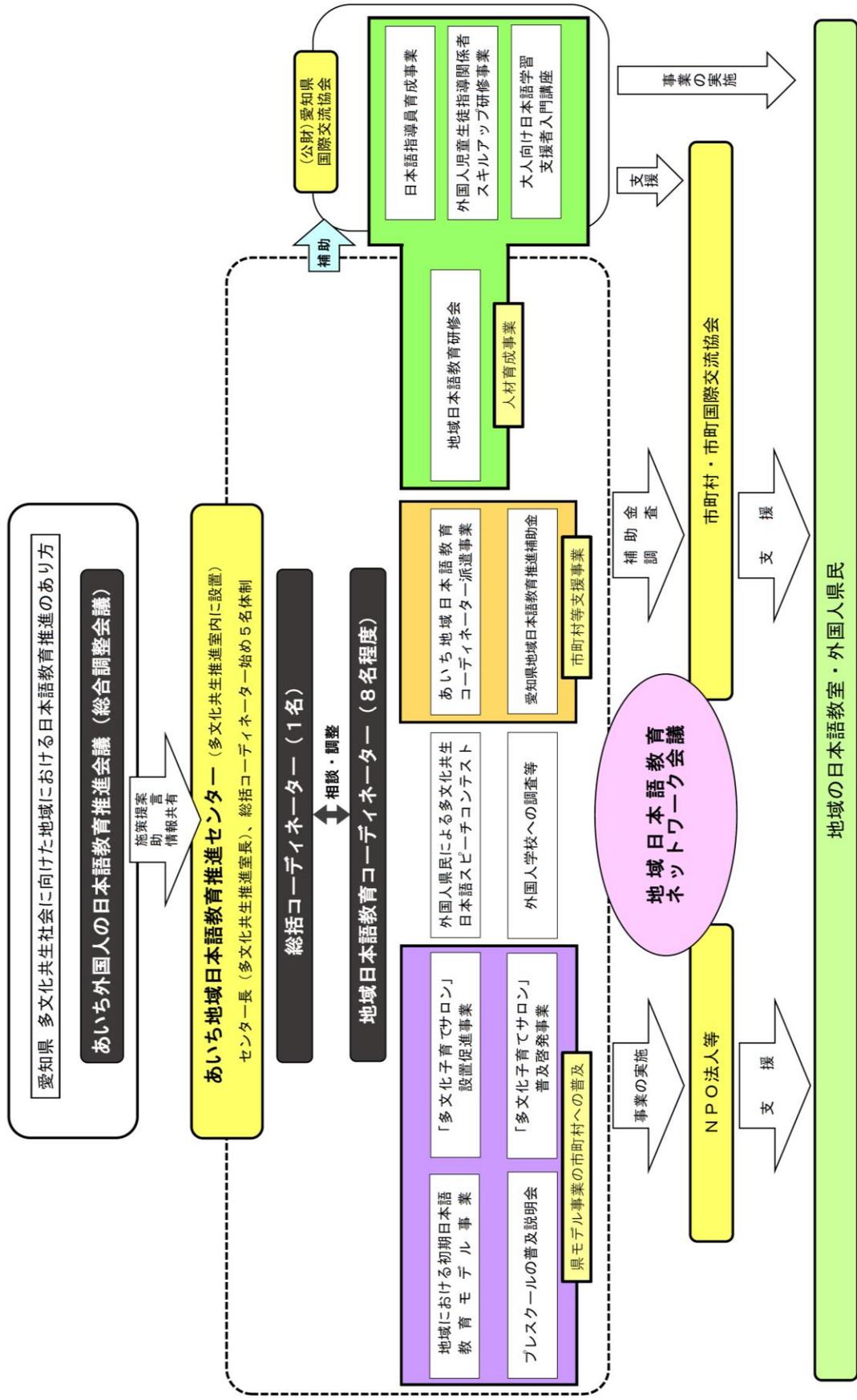
文化庁の「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」では、都道府県等が、関係機関等と有機的に連携しつつ、地域日本語教育の環境を強化するための総合的な体制づくりを推進し、もって、「生活者としての外国人」の日本語学習機会を確保していくことが目指されています。

愛知県では、平成 29（2017）年度、「あいち多文化共生推進プラン 2022」を策定し、地域の日本語教育と連携した初期日本語教育の検討・実施を位置づけました。「地域における初期日本語教育モデル事業」は、このプランの重点施策のひとつとして、平成 30（2018）年度からの 5 年間で 3 か所実施を目標としています。この事業の推進により、地域での外国人受入れのための社会インフラ整備を目指しています。

近年における愛知県の日本語教育の主な取組

年度	できごと
平成 20（2008）	「あいち多文化共生推進プラン」策定
平成 25（2013）	「あいち多文化共生推進プラン 2013-2017」策定 「愛知県多文化共生社会に向けた 地域における日本語教育の推進のあり方」策定
平成 26（2014）	「愛知県日本語教育推進会議」開催 「あいち地域日本語教室ハンドブック」作成
平成 27（2015）～	「あいち外国人の日本語教育推進会議」開催
平成 28（2016）～ 平成 29（2017）	「愛知外国人の日本語教育推進会議 おとな部会」において、 「地域の日本語教室と連携した行政・専門機関による初期日本語教育」について検討
平成 29（2017）	「あいち多文化共生推進プラン 2022」策定
平成 30（2018）～	「地域における初期日本語教育モデル事業」実施
令和 2（2020）	「あいち地域日本語教育推進センター」設置

あいち地域日本語教育推進センターの実施体制図(2020年度現在)



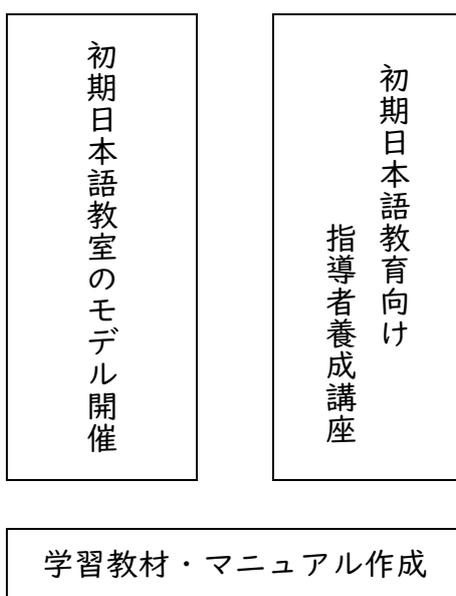
地域における初期日本語教育モデル事業のあらまし

地域における初期日本語教育モデル事業（「本モデル事業」）は、次のとおり、3つの柱で組み立てられています。

- ①初期日本語教室を開催し、日本語がほとんど話せない外国人県民に対して、日本語教育の専門家による生活者向けの対話型の初期日本語教室をモデル的に開催しました。その名称は「はじめての日本語教室」としました。（詳細は、本報告書の第1章）
- ②初期レベルの学習者でもサポートできるような人材（日本語学習支援者）を養成するための講座「初期日本語教育向け指導者養成講座」を開催しました。初期日本語教室の指導者となり得る人材の確保を目指しています。（同、第2章）
- ③平成30（2018）年度に作成した学習教材を基に、令和元（2019）年度はトピックの追加や構成の見直しなど教材の改訂を行い、『はじめての日本語教室：指導者のための教材活用マニュアル』を作成しました。令和2（2020）年度はそれらに基づいて実施することで、実際に教材とマニュアルを各地域・団体が独自に活用する際の運営上の課題を探りました。（第1章の第2節）

この成果報告書では、平成30（2018）年度から令和2（2020）年度までの以上の実績とともに、その成果と課題を整理しています。それにより、今後の初期日本語教育の愛知モデル（あいち初期日本語教育プログラム）の展開のための指針や留意点をお伝えします。

地域における 初期日本語教育モデル事業



第1章 初期日本語教室のモデル開催

モデル的に開催した地域における初期日本語教室（「本教室」）では、日本語のわからない外国人が、地域の人と関係をつくれるようになることに重点を置き、あいさつや自己紹介等ができ、日常生活の簡単な表現を理解し、話すことができるようになること（文字は、ひらがなが読める程度まで）を目指します。本教室が終わった段階で、日本語がある程度わかるレベルに至れば、地域のボランティアの日本語教室につなげることができます。

■ 1. 平成 30 (2018) 年度 ~ 令和 2 (2020) 年度の記録

平成 30 (2018) ~ 令和 2 (2020) 年度の 3 か年における、学習者の出身（ルーツ）・国別の内訳は、下表のとおりです。学習者の住所は、開催市の人ほとんどでしたが、近隣市町やその他の地域から参加した人もいました。

学習者の出身（ルーツ）・国別の内訳
（単位：人。1回以上参加した人数）

	平成 30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度
学習者数	27	42	33
フィリピン	7	11	27
ベトナム	4	18	
ブラジル	3	7	6
カンボジア	8		
中国	2	1	
パキスタン		3	
日本	1		
インド	1		
ネパール	1		
インドネシア		1	
フランス		1	

※ 国籍とは異なります。3か年の合計が多い順。

学習者の教室初回時点のアンケート結果：令和2（2020）年度「第1期」

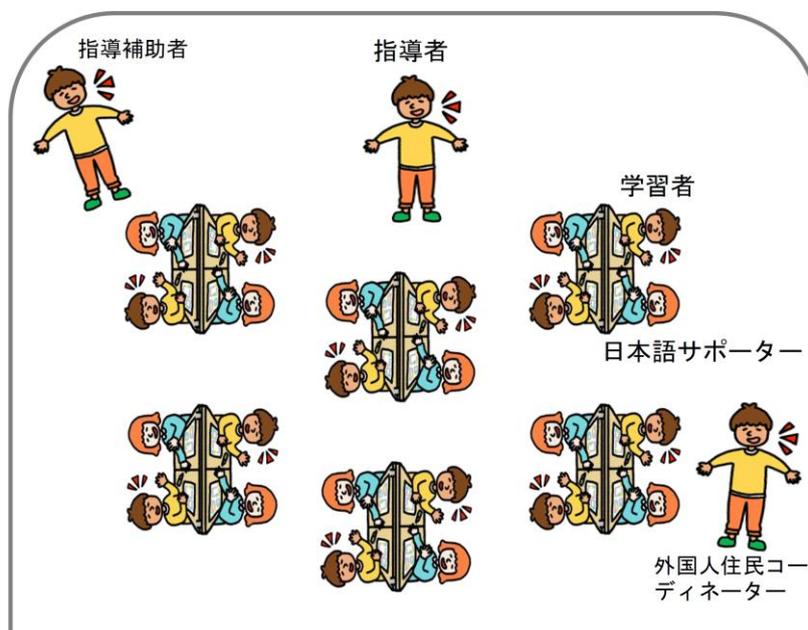
（単位：人。18人中）

	したことがある／できた	したい／する必要がある
自分の名前、国籍などを伝える	15	3
他の人の自己紹介を聞いて理解する	10	8
自分がいつもどこで買い物をするか伝える	7	11
休みの日に行きたいところや したいことを伝える	5	13
他の人が休みの日に何をするか聞いて理解する	2	16

本教室の活動に参加する主な主体は、次の図のとおりです。「学習者」と「日本語サポーター」は、できるかぎり同数となるよう努め、教室活動の時間内にそのグループまたはペアは固定されず順々に入れ替わっていきながら、対話を発展させていきます。

「日本語サポーター」は、初期日本語教育向け指導者養成講座の受講者を中心とし他の希望者もまじえて活動しました。本教室の「指導者」は、地域日本語教育の専門家や日本語教育機関の教員等が担当しました。

「はじめての日本語教室」参加者の構成の基本形



『はじめての日本語教室：指導者のための教材活用マニュアル』7ページ

● 平成30（2018）年度

平成30（2018）年度は、一宮市内で開催しました。向山公民館、一宮スポーツ文化センターで、土曜日（13:30～16:30）、おおむね毎週、実施しました。前半は10月6日から12月1日まで11回、後半は12月8日から2月9日まで9回、開催しました。

初期レベルではない希望者も幅広く受け入れることで、教室全体が活気づき学習者同士での助け合いを日本語サポーターが目の当たりにすることができました。しかし、レベル分けの方法やレベルの捉え方の明確化、関係者間での共有が徹底できなかった、または、教室への受け入れや修了に関する評価指標を検討する必要がある等の反省がありました。

● 令和元(2019)年度

令和元(2019)年度は、刈谷市内で開催しました。刈谷市国際プラザ、東刈谷市民センターの2つの会場で、多くの回は同時に、日曜日午後、おおむね毎週、実施しました。両会場とも9月22日からそれぞれ13回、開催しました。

日本語を聞く・話す力がほとんどない学習者への対応は、だれでも当初からできるのではなく、指導者・日本語サポーターのノウハウを少しずつ積み上げながら、本モデル事業における教室活動の運営のノウハウについても具体的に検討していく必要性が明らかになりました。

● 令和2(2020)年度

令和2(2020)年度は、蒲郡市内で開催しました。主に、いきがいセンターで、日曜日午後(3時間の回は13:30~16:30)、おおむね毎週、実施しました。第1期は9月20日から11月29日まで11回、第2期は12月6日から2月14日まで10回、開催しました。

指導者・指導補助者は、日本語教育機関の教員等を中心に配置しました。また、令和元(2019)年度に完成した教材と指導者向けマニュアルに準拠して教室活動を進めるよう努め、教材とマニュアルの運用上の課題を探りました。

徐々に出席する学習者数が減っていく傾向があったことは否めません。また、学習者・日本語サポーターともに「書く」ことに意識がいつてしまう場面もありました。しかし、指導補助者等から初期レベルの学習者と話すときのポイントを示したり、指導者等がホワイトボードに書く内容・量を調整し、ワークシートに書く時間が教室活動の最後にある旨を強調したりする等の工夫を行いました。回が進むにつれて日本語サポーターは、意識して話すようになり、スマートフォンの写真を見せ合ったりイラストを描いたりして対話することが増え、教室活動が活発になりました。

新型コロナウイルス感染症予防の観点から、教室参加者は、マスク着用・手指消毒・入室時の検温・参加者名簿への登載などの対応が必要となりました。また、会場では、常時の窓開けによる換気、終了後に消毒液で机を拭くなどを行いました。

第2期の後半は、さらに、新型コロナウイルス対策のための愛知県を対象とする緊急事態宣言が発令されたため対面での教室活動を行うことができなくなり、オンラインで行いました。

■ 2. 学習教材・指導者用マニュアル

「愛知県多文化共生社会に向けた地域における日本語教育の推進のあり方」をふまえ、平成30(2018)年度から令和元(2019)年度にかけて、初期日本語教室で使用するための学習教材と、それを活用した初期日本語教育の進め方を示す指導者用マニュアルを作成しました。令和2(2020)年度は、それらに基づいて実施し、運用上の課題を探りました。

学習教材の作成にあたっては、国の文化審議会国語分科会『“生活者としての外国人”に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について』の「Ⅶ 人とかかわる」を中心に各回のトピックを決めました。また、プログラムの作成にあたり、同『活用のためのガイドブック』の「4 日本語教育プログラムの作成手順」「日本語教育プログラムの具体例」を参考にしました。実際の教室活動は、同『教材例集』の「Ⅶ 人とかかわる」を参考にしています。さらに、『“生活者としての外国人”に対する日本語教育における日本語能力評価について』の「日本語学習ポートフォリオ」を参考に、学習者に教室活動を振り返ってもらうとともに、地域の日本語教室に引き継いでいくための記録として残せるようにしました。

今後、教材の追加・改訂を行う際には、これらの基本的な方向性を十分にふまえる必要があります。

【1】 学習教材：2つの「トピック」の作成・改訂

作成した学習教材は、数字の番号(1~17)がふってある「相互理解のためのトピック」と、アルファベット(A~E)がふってある「自律学習のためのトピック」の2種類があります。「相互理解のためのトピック」は、1トピックあたり90~120分の活動時間を想定しており、通常日本語学習の際に活用するものです。自分のことを話したり、相手のことを聞いたりして、お互いのことを知り合いながら身近な日本語を学ぶことができます。1つのトピックごとにA4×2ページで編集されています。一方、「自律学習のためのトピック」は、学習者によるトピックの選択や学習のふりかえり、これから勉強したいことを考えるために活用します。

平成30(2018)年度に初版を作成し、令和元(2019)年度に全面改訂を行うとともに6つの翻訳文を作成しました。相互理解のためのトピックは、令和2(2020)年度現在17ありますが、地域や学習者、教室の実施回数や時間数等の様々なニーズに合わせるができるよう、今後これらのトピックを徐々に充実させていく必要があります。

令和元(2019)年度に改訂した「相互理解のためのトピック」「自律学習のためのトピック」は、日本語文と1つの翻訳文を併記させる編集を、6つの翻訳言語ごとに行いました。日本語サポーター・学習者が同じ1枚の紙面を見ることができ、教室活動の進行の把握しやすさがあります。また、学習者の母語が偏っていたり参加者数が安定的であったりする

等の場合であれば、準備した印刷物が余ってしまうことは避けられます。

多様な母語の学習者がいて毎回の参加者数が安定しない実態を考慮して、令和2(2020)年度には、日本語文がほとんどないワークシートと、日本語+6つの翻訳文を併記した編集を行い、教室では前者を各回ごとに配布して各自の記入用としてもらい、後者はすべての回の内容を綴じあわせて毎回貸与・回収する形としました。母語別の人数を考慮せずに、ワークシートを印刷することができ、日本語+6つの翻訳文を併記した編集版は第1期で使用したものを第2期でも活用することができました。

どちらの編集版も愛知県のウェブサイトに掲載しているので活用してください。

相互理解・自律学習のためのトピック

相互理解のためのトピック	自律学習のためのトピック
1 自己紹介	A テーマ選び
2 わたしの1日	B スピーチの準備
3 家族	C スピーチとふりかえり
4 住んでいるところ	D 学習のふりかえり
5 食べ物	E これから勉強したいこと
6 料理	
7 年中行事	
8 年中行事の思い出	
9 出身地	
10 旅行	
11 休みの日	
12 行きたいところ・したいこと	
13 買い物	
14 お勧めの店	
15 交通	
16 宝物・お気に入りのもの	
17 仕事	

令和元(2019)年度に改訂した「相互理解のためのトピック」の一部(英語対訳版の例)

1 Prepare for the topic you want to talk about. In the chart below, note down what you want to talk about in your own language, or draw some pictures. While talking with the Japanese language supporters, write down the Japanese words you want to remember.

トピックについて自分のことを話すための準備をします。下の図・表などに自分のわかる言語で話したいことをメモしたり、絵で表したりしましょう。

サポーターと話しながら、自分が覚えたいと思った日本語(単語)と意味を書きましょう。

	
---	--

令和2(2020)年度に編集した「相互理解のためのトピック」の一部
(ワークシートと複数言語翻訳版)

配布用

1

	
---	--

貸与・回収用

1 トピックについて自分のことを話すための準備をします。下の図・表などに自分のわかる言語で話したいことをメモしたり、絵で表したりしましょう。

サポーターと話しながら、自分が覚えたいと思った日本語(単語)と意味を書きましょう。

Prepare for the topic you want to talk about. In the chart below, note down what you want to talk about in your own language, or draw some pictures. While talking with the Japanese language supporters, write down the Japanese words you want to remember.

Preparar para contar sobre su tema. Apuntar lo que quiere hablar en su lengua materna en la tabla de abajo o también puede dibujar. Conversando con el ayudante, escribir las palabras que quiere aprender y su significado en japonés.

Preparar para falar si mesmo sobre o tópico. Faça anotação com idioma que você mesmo entende ou com desenho, na figura ou quadro abaixo. Através da conversação com assistentes, faça anotação se houver palavras em japonês que gostaria de aprender e o seu significado.

关于主题,准备自己想要说的内容。使用以下图表用用自己的语言写下或画出自己想要表达的内容。边与指导员交谈,边写下自己想要记住的日语及其意思。

Maghanda para sa mga sasabihin tungkol sa paksang pag-uusapan. Ilagay ang mga nais sabihin sa sariling wika sa chart o i-drawing ang mga nais sabihin sa ibaba. Makipag-usap sa supporter at isulat ang mga salita at ang ibig sabihin sa Japanese.

chuẩn bị nói về bản thân về một chủ đề. Hãy diễn tả bằng tranh hoặc viết ra những từ mà bạn hiểu hoặc muốn nói bằng biểu đồ hoặc bảng ở dưới đây. Khi mà vừa nói chuyện với người hỗ trợ, hãy viết ý nghĩa những từ mà bạn muốn nhớ

【2】指導者のための教材活用マニュアル

これらのトピックを活用した初期日本語教育の進め方を示す『はじめての日本語教室：指導者のための教材活用マニュアル』は、指導者や日本語サポーターが、教室活動の考え方をしっかりと身につけ、教室運営にかかわる人たちの役割をはっきり理解していただくために作成したものです。すでに何らかの日本語教育に携わっている方々は、従来の活動の考え方や進め方とは異なる点があることを意識していただき、『はじめての日本語教室：指導者のための教材活用マニュアル』の考え方や教室参加者の役割について十分に理解していただくことが大切です。また、まったく初めて日本語教室に携わる方々は、実際の初期日本語教室を見学したり活動に参加したりしつつ養成講座その他の場で学びを深めていただく必要があります。

『はじめての日本語教室：指導者のための教材活用マニュアル』目次

地域における初期日本語教育モデル事業 —— 体制図
事業関係者の役割
第1章 「はじめての日本語教室」の考え方
第2章 教室参加者の役割
第3章 教材とその構成
第4章 教材の各パートの目的
第5章 教室活動の作り方（1）コース全体の流れ
第6章 教室活動の作り方（2）一回の活動の流れ
第7章 教室活動のヒント

■ 3. 学習者の募集

本教室の対象者は、原則として、16歳以上で日本語が全く分からないか、ほとんど分からない初期レベルの人としています。

募集チラシの作成にあたっては、まず、日本語文で文案を作成し関係者で読み合わせを行い、日本語がある程度できる外国人住民なら理解できるように日本語版を編集しました。これを翻訳し配布の準備を行いましたが、外国人住民の協力を得て翻訳文を作成するよう努め、出来あがった翻訳文に対しても一定の確認作業を行うことが求められます。

募集チラシは、ふりがな付きの日本語版のほか、英語・ポルトガル語・中国語・スペイン語・フィリピン語・ベトナム語について翻訳版を作成しました。開催地・近隣市町の市役所・国際交流協会、地域日本語教室、ハローワーク、公営住宅、関連NPO団体、本教室の開催会場などで紙のチラシを配布したほか、チラシの電子データを地域の外国人住民コミュニティの拠点となる店など関係者に、インターネットサイト・SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）で紹介していただく等の協力がありました。関係団体に対して情報提供することで、関係する各種媒体で取り上げていただける場合もありました。

申込窓口は、県の担当課の電話・メール・FAX等としましたが、実際には、開催市の市役所や国際交流協会窓口での相談対応も少なくありませんでした。

学習者の連絡先を正しく把握することで、教室開始後に連絡が必要なことがある場合に活用することができます。また、事業関係者が情報共有するとともに学習者に対して働きかけができるよう、本モデル事業のための電子メール・携帯電話等を確保し、連絡の円滑化に努めました。

第2章 初期日本語教育向け指導者養成講座

初期レベルの学習者に対して地域における初期日本語教育ができる人材を養成するための講座「初期日本語教育向け指導者養成講座」（「本講座」）を開催するとともに、令和元（2019）年度～令和2（2020）年度においては前年度までに開催した本講座受講者のスキルアップを図るための「フォローアップ講座」を開催しました。対象者は、日本語学習支援者として初期日本語教育を行う意志のある人としたところ、各年度とも多くの参加希望者がいました。

本講座では初期レベルの学習者とのコミュニケーション方法の習得と、指導者としての専門性の習得という2つの段階を目指しています。

まず、日本語が全くわからない、または、ほとんどわからない人とコミュニケーションを行う方法の習得です。相手の日本語能力に合わせて、必要なリソースを活用しながら対話を行えることは、初期日本語教育における日本語学習支援者として、指導者でなくとも最低限求められる能力です。また、そのときに対等な立場で接する態度・姿勢も求められます。

そして、初期日本語教育の指導者として求められる専門性です。これには日本語教育の専門性と地域の専門性の2種類があります。ここでの日本語教育の専門性は、「生活者としての外国人」に対する日本語教育で求められる専門性の一部とも言い換えられます。愛知県の初期日本語教育では、学習に必要な要素が教材に込められているからです。具体的には、学習者のレベルを把握し次につなげることができる、日本語がほとんどわからない人と日本語学習支援者との対話を促し、コミュニケーションの機会を創出することができる等が挙げられます。地域の専門性とは、日本語教室を開催している地域の事情に精通し、日本語教室の運営・実施に有効に活用するための能力・資質です。具体的には、その地域のリソースや環境、そこに住んでいる外国人の状況に関する知識がある、地域コミュニティとの連携・協働の大切さを知っている（また、連携・協働できる）等が挙げられます。

■ 1. 本講座の必要性

本講座は、受講者が修了後に実際に教えることができるよう、座学だけでなく、別途開催した初期日本語教室のモデル開催「はじめての日本語教室」（第1章）での数回の活動実践も受講修了の条件に含めています。教室参加者は、教室活動後に指導者とともに活動のふりかえりを行う機会をもっただけでなく、本講座内でも、この教室の学習者を事例に、その習得プロセスや初期レベル学習者とのコミュニケーションの図り方について検討しました。また、教室活動中に見受けられた改善を要する点についての指摘等も行うことができました。

教室活動と並行しながら研修を行うことで効果的な学びが得られます。新たな日本語サ

ポーターの加入、教室活動運営上の様々な課題の解決のためには、教室活動を進めている期間中に研修の機会を計画的に組み込んでいくことが大切です。地域における初期日本語教室の立ち上げは、経験者・専門家等の協力や、座学・実践・見学等が一体となった研修事業とともに行うことが必要です。

この取り組みによって受講者は、まず日本語学習支援者として養成されることが期待されます。また、本講座だけで指導者を養成することは難しく、講座を通して初期日本語教育の指導者を発掘し今後の初期日本語教室の継続につなげることが期待されます。また、今後も指導者、コーディネーターを育成・ネットワーキングできる場の充実が必要です。

■ 2. 平成 30(2018)年度 ~ 令和2(2020)年度の記録

平成 30(2018)年度~令和 2(2020)年度の3か年における、受講者の主なバックグラウンドは、次のとおりです。

受講者の主なバックグラウンド(単位:人)

		平成 30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度
受講者数		23	23	35
在住 地域	開催市	10	5	23
	近隣地域	8	5	9
	その他	5	13	3
経験	有	8	16	17
	無	15	7	18

※「経験」は、地域における初期日本語教育に限らず、幅広く何らかの形で日本語教育に関わった経験。

● 平成 30(2018)年度

会場 : 一宮市向山公民館

開催時間帯 : 土曜日 10:00~16:00

受講者数 : 23名

修了者数 : 20名

会場は「はじめての日本語教室」と同じ、一宮市向山公民館で開催しました。開催日も初期日本語教室と同じく土曜日に設定し、午前中に講座で学んだことを午後に教室で実践し、再度講座の中でふりかえりを行うという構成で実施しました。

平成 30（2018）年度は本モデル事業の 1 年度目であり、教室の方針や実施方法を検討しながら本講座も実施する必要がありました。確固とした方法論やそれを伝えるためのリソースがないため、講師による講義もあったものの、教室での実践やワークショップを中心とした内容でした。また、指導者、日本語サポーター、外国人コーディネーターという役割の違いが明確である支援者が協働する教室運営も、一般的な地域日本語教室とは異なると考えられました。そのため、本講座の中で、それぞれの役割や必要性なども考えてもらえるように、内容を決定しました。

教室の実施や本講座の実施に並行して教材開発を行っていたため、本講座の中で出た意見も参考にして、教材を改良していきました。

● 令和元（2019）年度

会場 : 刈谷市社会教育センター

開催時間帯 : 土曜日 10:00~16:00 / 13:30~16:30

受講者数 : 23 名

修了者数 : 18 名

会場は、「はじめての日本語教室」を実施した 2 か所のうち、刈谷市国際プラザと同じ建物内にある、刈谷市社会教育センターで開催しました。令和元（2019）年度は、初期日本語教室は日曜日に開催していましたが、本講座の開催曜日は土曜日に設定しました。その理由は、開催市の刈谷市国際交流協会主催の日本語教室が日曜日午前に活動していたからです。

令和元（2019）年度は本モデル事業の 2 年度目で、教室の方針と実施方法についてはある程度定めることができていました。また、教材についても平成 30（2018）年度に開発した第 1 案があったため、本講座の中でも具体的な活動内容や教材の使い方に触れることができました。また、本講座受講者の 3 分の 2 が何らかの形で日本語教育に関わった経験があり、その多くは「対話型」ではない活動形式での経験がありました。そのため、活動に大きく影響する、能力観や支援観など、理念的な内容を厚くし、しっかりと理解して教室での実践に臨んでもらえるようにしました。その他、近隣地域の先進事例の紹介や平成 30（2018）年度の本講座受講者との意見交換などを取り入れ、本講座をきっかけにいろいろな日本語教室の取組に触れ、普段の活動についても内省的に捉えなおしてもらえる機会となることを目指しました。

● 令和2(2020)年度

会場 : 蒲郡市市民体育センター

開催時間帯 : 土曜日 10:00~16:00

受講者数 : 35名

修了者数 : 29名

令和2(2020)年度は、初期日本語教室と同じ施設で開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症予防のため収容が認められる定員数が半減されたことから別施設(市民体育センター)を使用することとなりました。

初期日本語教室のモデル開催の日程が進み、ほとんどの受講者が一定の活動経験をもった後に本講座が進む形となりました。教室の前半の日程では学習者への対応に課題が多く見受けられましたが、活動実践の反省に結びつく内容を講座に多く盛り込むことができました。

台風の影響による振替後の日程(最終日)が1月中旬となったことから、本講座の期間が当初の予定より長期化されました。第6回は、新型コロナウイルス対策のための愛知県を対象とする緊急事態宣言が発令されたため対面での講座を開催できなくなり、オンラインで行いました。

平成 30(2018)年度の養成講座内容

回	月日	研修のテーマ () 内は講師名	時間数
1	9月 15日	事業説明 一宮市の外国人の状況(一宮市国際交流協会職員) “はじめての日本語”基礎知識((公財)名古屋YWCA職員)	5
2	9月 22日	「地域における日本語教育について」(米勢治子) ・再考:地域日本語教育のあり方、日本語ボランティアの役割 ・なぜ“対話”と“協働”なのか ・支援対象とする学習者 ・教授法の変化 ・“やさしい日本語”で伝えあう…初期日本語教育	5
3	9月 29日	「初期日本語教室〔対話型〕について」(千葉月香) ・学習者にはどの活動で、どんな心理的負担があるか ・日本語サポーターが気を付けることは何か ・自分が関わっている日本語教室、自分が受けた外国語教育との比較 ・“はじめての日本語教室”の課題、役割、目指す形、教材	5
4	11月 24日	ワークショップ①、クラス観察の共有(千葉) ・参加のふりかえり:自分、学習者、サポーター ・サポーターの役割:can-do statement、指導者のモデル提示、 話す準備、やりとり、書く、覚えたいことば 求められている役割 ・学習をふりかえることの重要性	5
5	12月 22日	ワークショップ②(千葉) ・地域日本語教室で“対話すること”の意味 ・関係者の立場と役割、講師がしていること ・自分が担いたい役割 ・活動の組み立て、教材例の作成、模擬クラス	5
6	1月 19日	「学習者の悩み、日本語習得でのつまずきへの理解」 (多文化市民メディア Dive.tv 伊藤クリスティーナ) ふりかえり(千葉) ・文化庁“生活者としての…”を用いた、指導力の自己評価 ・学習者のおかれた環境を考える、学びのしかけづくり ・養成講座のまとめ	5

令和元(2019)年度の養成講座内容

回	月日	研修のテーマ () 内は講師名	時間数
1	9月 14日	<p>事業説明、刈谷市の多文化共生事情</p> <p>「地域日本語教育概論1～愛知県内の状況を知る～」(米勢治子)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国：多文化共生施策としての日本語コミュニケーション支援 ・支援対象とする学習者 ・地域日本語教育のあり方－愛知県の取り組み ・地域日本語教室の状況、“地域型”のあり方 <p>「地域日本語教育概論2～地域日本語教育人材とは～」(千葉月香)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分自身がどのように活動しているかふりかえり ・文化庁“日本語教育人材の養成・研修のあり方について” ・愛知県の日本語教育人材像 	5
2	9月 21日	<p>「対話型日本語教室1：言語学習観と日本語教育活動」(米勢)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再考：地域日本語教育のあり方 ・なぜ“対話”と“協働”なのか ・言語教育観の変化、多文化共生の視点 ・地域日本語教室の特徴 ・外国人とお互いに気持ちよくコミュニケーションするために ・“やさしい日本語”で伝えあう <p>「対話型日本語教室2」支援観と支援者の役割(千葉)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援観、日本語サポーターが教室内ですること、必要なこと ・教室の流れ、教材のねらい ・教室活動の体験 	5
3	10月 5日	<p>「三河地域日本語教育関係者と意見交換会」(米勢)</p> <p>ゲストスピーカー (伊藤佳寿子(とよた日本語学習支援システム) 金田文子(豊川市国際交流協会日本語教室) 長尾晴香(Viva!!おかさぎ) 平野紀久子(KIFA日本語教室))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語サポーター、コーディネーターをする時のヒント ・教室運営を考える時のヒント 	3
4	10月 26日	<p>「対話型日本語教室での学びとは」(千葉)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・言語の学習にける“学び”とは何か、自分の経験のふりかえり ・対話型日本語教室での“学び” ・学習者は、何を、誰の助けを借りて、どのように学んでいくのか <p>「自律と協働～“自律学習”と“協働学習”～」(千葉)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自律学習 ・協働学習 	5
5	11月 9日	<p>「“実践分析”教室参加者の動きとねらい」(千葉)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化庁“日本語教育人材の養成・研修の在り方” ・学習支援者に求められる能力、資質 ・教室参加レポートに疑問として挙げられていたことの検討 ・教室活動の時の雰囲気、教室コーディネーターの貢献 	5
6	11月 30日	<p>昨年度養成講座受講者との意見交換会</p> <p>一宮市と刈谷市の初期日本語教室について課題分析(千葉)</p>	3
7	12月 14日	<p>「まとめ」これまでの講座で学んだこと、初期日本語教室への参加についてふりかえり、昨年度養成講座による対話型日本語教室についての講義と質疑応答</p>	3

令和2(2020)年度の養成講座内容

回	月	日	研修のテーマ () 内は講師名	時間数
1	9月	26日	<p>事業説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「愛知県における日本語教育の取組」(県多文化共生推進室 職員) ・「蒲郡市における多文化共生の現状について」 (蒲郡市役所協働まちづくり課 職員) <p>「地域における初期日本語教育の必要性と在り方」(米勢治子)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援対象者→生活者としての外国人 ・多文化共生施策としての日本語コミュニケーション支援 ・地域日本語教育のあり方～愛知県の取り組み ・地域日本語教室の状況 <p>「蒲郡市初期日本語教育の枠組み」(荒川孝之)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語教室の参加希望日アンケート調整結果 ・教室の進め方、学習者のあらし、到達目標 	5
2	10月	24日	<p>「地域における初期日本語教育をとりまく諸課題」 (ブリエイジア合同会社 伊藤クリスティーナ (過年度受託者))</p> <p>「地域における初期日本語教育の考え方」(千葉月香)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域日本語教育に携わる人とは ・日本語能力とは、日本語を学ぶとは、学びを支援するとは？ ・カリキュラムと教材 	5
3	11月	14日	<p>「地域における初期日本語教室の実践事例」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2018-2019年度養成講座受講者、教室関係者との交流 (岩田淳子、鈴木幸子 (以上、2018年度関係者) 江沢智子、山本剛 (以上、2019年度関係者)) <p>「対話型教室での日本語習得のメカニズム」(米勢)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対話型教室活動の意義 ・“生活者としての外国人”の日本語学習ニーズ ・多文化共生の視点、教授法の変化 <p>「学習のPDCAサイクルと自律学習の支援」(千葉)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習のPDCAサイクル ・教室活動の中で考える学習のPDCAサイクル ・自律学習 	5
4	11月	28日	<p>「“はじめての日本語教室”での活動実践の分析：その1」(荒川)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・“第1期”活動経験のふりかえり ・変化に着目してみると <p>「地域日本語教室で起こりやすい問題とその解決」(米勢)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーションを促進するもの、阻害するもの ・初期日本語教室“やさしい日本語”で“私のこと”を伝えあう場 <p>「生活につながる日本語学習支援」(米勢)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活につながる教室活動の内容 ・学習者が教室外の世界とつながるための支援 	5
5	12月	12日	<p>「今後の活動に向けて：刈谷からの報告」(コーディネーター：米勢)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・“はなそうにほんご”ができるまで(刈谷市役所市民協働課 職員) ・“はなそうにほんご”の実施について(刈谷市国際交流協会 職員) ・“はなそうにほんご”教室コーディネーターの立場から (刈谷市初期日本語教育コーディネーター 岡部 真理子) <p>「“はじめての日本語教室”での活動実践の分析：その2」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者、指導補助者(学校法人小津奨学会 三原久美子・井上貴美子) ・コーディネーター：日本語教室のマネジメント(荒川) 	5
6	1月	16日	<p>地域日本語教室における関係作りの重要性(米勢・千葉・荒川)</p> <p>まとめとふりかえり、修了式</p>	5

● フォローアップ講座

平成 30 (2018) 年度に一宮市内において、令和元 (2019) 年度に刈谷市内において初期日本語教室のモデル開催と本講座を行いました。開催の翌年度以降に、それぞれの地域で「フォローアップ講座」を実施しました。受講者同士の近況報告、本講座の開催年度の受講と教室参加で学んだことの振り返り、今後の地域日本語教育に必要なこと等の検討、自身の課題についての意見交換などを行いました。

本講座等での研修を修了した人にとっては、新しい動きをフォローし、自身がそれまでに経験した諸課題の捉え方を検討し直す場が必要です。また、自治体・国際交流協会等にとっては、新たな教室・事業を立ち上げる際に協力いただける人の興味・関心を維持しておくことが大切です。

本講座の開催年度の受講者にとっては、前年度までの開催地でのフォローアップ講座に参加できるようなしかけ（日程、案内、プログラム等）を設けることで、初期日本語教室の先輩・仲間との交流の場とすることができます。

フォローアップ講座の開催状況

年度	年月日	対象者	会場	内容
令和元 (2019)	令和元(2019)年 9月28日	平成30(2018) 年度受講者	一宮市内	参加者同士の近況と課題を意見交換等
	// 11月30日	//	刈谷市内	令和元(2019)年度養成講座受講者との 意見交換会 ※
令和2 (2020)	令和2(2020)年 12月26日	//	一宮市内	最近の日本語教育施策の動向について研修。 参加者同士の近況と課題を意見交換等
	令和3(2021)年 1月30日	令和元(2019) 年度受講者	オンライン	//

※印は、令和元(2019)年度同日の養成講座の再掲。

■ 3. 受講者の状況

本講座の受講者は、開催地の市域や近隣市町に在住・在勤の方が過半数を占めますが、他の圏域から参加する方もいらっしゃいました。本講座は3か年間で一宮市・刈谷市・蒲郡市の3市で実施してきましたが、他地域での開催を望む声が少なくありません。そのため今後も、様々な会場での開催となるよう計画的に実施していく必要があります。

令和2（2020）年度の3日目と最終日に実施したアンケートから、受講者の意見・感想を整理すると、次のとおりです。「県や市は、このような講座をもっと多くのまちで行うべきだ」「地域で、初期の学習者に対する支援をもっと充実していくべきだ」「地域日本語教室で、対話型の活動を広げていくべきだ」という考え方に「はい」「どちらかという、はい」とする人が、合わせて9割を超えました。また、「自分は、蒲郡市で2021年度に初期日本語教室が開かれるなら“サポーター”として活動したい」とする人は、半数前後。「自分は、機会があれば“指導者”として活動したい」とする人は、だいたい3分の2でした。

● 受講者の募集

募集にあたっては、愛知県のウェブサイトや開催市の広報紙への掲載のほか、愛知県国際交流協会の日本語教室リストに基づいて県内の地域日本語教室への周知、開催地域の既存教室に対する開催前年度からの情報提供を図りました。また、地方紙でも記事が掲載されました。

第3章 地域における初期日本語教育の推進のために

■ 1. 市町村・国際交流協会の役割

これまで日本語を習得できる公的な学習制度がなく、外国人住民の日本語習得のための支援は、生活圏域内にある日本語教室を中心にボランティアの方々によって行われてきました。どの教室においても、外国人県民の方々が日本での生活に困らないように、日々心をこめて学習支援を行っています。しかし、同時に、ボランティアスタッフの不足や学習者の非定着、日本語教育の専門家ではないことからくる指導上の不安、教材の作成、学習者の多様化への対応などの課題や悩みも抱えてきました。

令和元（2019）年6月「日本語教育の推進に関する法律」が公布・施行され、地方公共団体は、日本語教育の推進に関し、地域の状況に応じた施策を策定及び実施するよう努めることになり、各地域における日本語学習の位置づけを以前に増して明確に定めなければなりません。

近年の市町村総合計画では、国際化・多文化共生の基本施策を具体化・推進する方向がすでに盛り込まれてきましたが、日本語教育の推進に関し、さらに具体的な事業を充実させていく必要があります。地域によって、国籍別・在留資格別・年齢層別の割合に大きなばらつきがあり、直近年で大きく増加した層も異なります。また、特定の地区に特定の層が集中する地域もあれば分散して暮らしている地域もあります。近隣市町村を含む産業構造、外国人住民コミュニティを主な消費者とする店舗や宗教施設の立地、鉄道路線の影響も受けがちです。日本語教育・多文化共生に関する研究や教育に強い大学等の存在や影響力、地域日本語教育・日本語教育機関での経験者の厚み等にもバラツキが見られます。これらを全体的に把握しながら、今後のまちづくりに生かしていくことになります。

行政機関でも、専門性を維持・向上させるため幾つかの施策分野において、人事配置で一定の配慮をしているところが見受けられます。外国人住民に関する施策も、このような取り組みを行う時期にきています。行政機関内だけで実現が難しい地域では、国際交流協会や地元で継続的に活動続ける事業所・非営利法人等を巻き込む形で、外国人住民を取り巻くまちづくり、人材育成を図っていかねばなりません。

■ 2. 自治体・民間団体が取り組む際の留意点

●財源の確保、そのための見積りや仕様の明確化

これまで地域日本語教育は、国際交流協会の事業として位置づけられたり、ボランティアの協力で行われることが多かったりしたため、どのようなシステムで、どのくらいのコストがかかっているのか明確に議論されることは少なかったと言えます。以下では「会場」「人材」「教材」「日程」に着目していますが、もちろんその他の通信・交通費や傷害保険料、打ち合わせのための会議費といった支出等も考慮に入れなければなりません。

●会場の確保

交通の利便性や駐車場の使いやすさ等のアクセス、教室参加者の合計数が多く日本語サポーター・学習者のグループ編成と席の移動が必要であることから、ある程度の広さの部屋が必要であり、相当な回数の施設使用に伴う費用負担等の課題があります。会場や時間帯の変更は、教室参加者の継続的な参加にとっての支障となることから、同じ施設で、同じ曜日や時間帯等に定例的に開催することが必要となります。

●人材の確保

本教室のほとんどの日本語サポーターは、各年度に開催した本講座の受講者が参加しました。短期的には、この方々に活躍していただくことが期待されますが、中長期的には、引き続き新たな人材確保・育成に努めなければなりません。

指導者・指導補助者、コーディネーター等の役割を担う人材が地元で安定的に活動するためには、一定額の収入が伴うことが期待されます。事業関係者が予算化を行う際に、これらの人材の資格・経験等の要件により専門性を担保することが求められます。日本語教育は、その対象者や実施地域等により、その専門性を細分化して捉えることができます。近年は、文化庁により、対象者別に日本語教育の専門性を分析され、人材育成のカリキュラムを開発する事業も行われています。

本モデル事業では、養成講座を通して日本語教育の専門性と地域の専門性を身につけ、学習教材（相互理解・自律学習のためのトピック）や指導者のための教材活用マニュアルを使用することで、地域における初期日本語教育の実施に関わる人材の育成を目指しました。本モデル事業の養成講座は 30 時間ですが、これは指導者になるためのスタート地点に立つまでであり、その後は実践と内省を繰り返しながら、指導者自身でも成長していく必要があります。その成長を助けるため、定期的な意見交換の場を設けたり、継続的な指導者養成講座やフォローアップ講座等の機会を設けたりすることが必要になります。

また、指導者と比べ、コーディネーターの重要性や、企画・連絡調整にあたる仕事量が見えにくいという課題があります。今後、コーディネーターに適した知識・能力を担保できる資格や経験等の要件を明らかにするとともに、コーディネーターの業務分析を行うことを通じて、地域における初期日本語教育システムの運営人材を確保しやすい仕組みづく

りを進めていかなければなりません。

●教材の確保

民間の出版社が発行している教科書を使用する際には、書籍を購入する費用が発生します。もちろん、著作権制度を遵守しなければなりません。

本モデル事業で作成した教材・マニュアルは、愛知県が作成したものであり無料で使用いただけます。また、インターネット上でワークシート等のデータを公開しています。必要に応じてプリントすることができます。印刷のためのコストはかかりますが、相対的に安価に抑えられます。

●日程の配慮

本教室は、その地域にとっては、初めての教室を立ち上げることとなります。十分な準備期間が必要となることから、年度の途中から教室がスタートすることになりました。また、日曜日に開催したのは、この教室の対象となる外国人住民の休みの日であり教室参加の可能性が高いと考えたからです。

本教室を継承・発展させる形で行われる教室では、年度内のどの時期にどの曜日・時間帯で行うか、地域産業の特徴や外国人住民コミュニティ等の実情に合わせて検討する必要があります。

令和元（2019）年度は、2教室を同じ日時に開催しました。学習者にとっては、2つの会場を選択できるメリットがありましたが、日本語サポーターの確保が難しくなるという課題がありました。一方、平成30（2018）年度と令和2（2020）年度は、同一の会場で「第1期」「第2期」と時期を分けて開催しましたが、本講座の修了条件の一つとして本教室への参加を位置づけていたことから本講座の予定期間と重なる第1期に日本語サポーターの参加希望が集中するという課題がありました。

また、感染症予防・防災上の理由で本教室・講座の対面／オンライン、実施／中止／延期を判断する手順について、事前に検討しておく必要があります。教室開始前のどの時点でどのような警報等があるときに判断するのか、実施予定施設の閉鎖計画だけでなく、開催市以外から教室参加者が来る場合もあることから広域的な考慮も求められます。

あいち初期日本語教育事業3か年の推進過程

	平成 25(2013) ~ 年度 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度	令和元(2019) 年度	令和 2(2020) 年度
主なできごと	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県多文化共生社会に向けた地域における日本語教育の推進のあり方 ・あいち多文化共生推進プラン2022 ・生活者としての外国人に対する日本語教育プログラム(A)申請 	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒ 実施
初期日本語教室のモデル開催	開催市町募集・聞き取り⇒	実施（一宮市）	開催市町募集・聞き取り⇒	実施（刈谷市）
初期日本語教育向け指導者養成講座		開催市町募集・聞き取り⇒	開催市町募集・聞き取り⇒	実施（蒲郡市） 開催市町募集・聞き取り⇒
教材・マニュアルの開発		教材作成委員会	マニュアル作成委員会	
会議等	あいち外国人の日本語教育推進会議 おとな部会（年1回）	地域における初期日本語教育モデル 事業 運営委員会（年3回）	地域における初期日本語教育モデル 事業 運営委員会（年3回）	地域における初期日本語教育モデル 事業 運営委員会（年3回）

■ 3. 初期日本語教室運営の留意点

地域日本語教室の特徴として、週1回90分程度の学習、いつでも参加可能・自由参加、学習者の背景が多様であること等があります。日本語教育機関（留学生が通う日本語学校等）で「初級」の学習時間は数百時間かかりますが、地域日本語教室でその範囲をカバーするには時間がかかりすぎます。学習者が長期に継続的に毎週参加できるとは限りません。日本語レベルだけでなく生活状況や母語・学習能力も多様な学習者を受け入れる一方で、ボランティア活動に参加する支援者の方々も日本語教育に関する知識・経験が異なっています。初期日本語教室は、既存の地域日本語教室との共存も図らねばなりません。

初期日本語教室を初めて立ち上げる際には、その教室活動の流れが十分に把握されていない、いわゆる0レベルの学習者への接し方がわからない、個々の学習者のレベルに対して支援者が自身の接し方を調整できないといった課題があります。また、他の現場で日本語教育に携わってきた方々の協力を得る際に、対話型の初期日本語教室の理念や進め方に戸惑うこともあるでしょう。円滑に初期日本語教室の活動に参加していただくため、本教室の活動のあり方を十分に理解していただく必要があります。

これらを全体的に包み込めるシステムで運営していく必要があります。このシステムを動かす中核的な人材となるのが、「指導者・指導補助者」「日本語サポーター」「学習者」といった教室参加者、それを取り巻く「外国人住民コーディネーター」「プログラム全体を管理するコーディネーター」、そして、市町村・国際交流協会等の公的機関の職員です。

【1】 教室参加者の役割

初期日本語教室の場の参加者は、「指導者・指導補助者」「日本語サポーター」「学習者」です。教室活動を適切に進めるには、参加者全体が、教室の目的や対話型教室のあり方について共有しておくことが大切です。教室活動の流れに即したそれぞれの役割・定義は、『はじめての日本語教室：指導者のための教材活用マニュアル』（特に第2章）で説明しています。

●「学習者」の役割

学習者は、日本語で何ができるのか、次に何を学びたいのかを意識して教室に参加し、日本語サポーターとの対話を通して、自分にとって重要だと思った日本語や関心をもった日本語を学びとる姿勢で参加する必要があります。

本教室は、語彙リスト・例文・文型説明等が盛り込まれた教科書を手に、解説を聞き、練習を繰り返し、覚え、ロールプレイをし、評価されるプロセスのある、「何か役立つ日本語を教えてもらえる」というスタイルの授業ではありません。日本語を学ぶきっかけとなるテーマ（相互理解のためのトピック）に基づいて、自分自身のことや実際の生活の経験

や趣味等を伝え合う本物のコミュニケーションを図り、自分に必要な日本語を探しながら学習を進めることができます。

日本語サポーターの皆さんも、自分自身のことを伝える等、本物のコミュニケーションをすることが期待されていますので、身近な地域の日本語話者と交流でき、地域住民のひとりとしてのつながりを実感できます。

●「日本語サポーター」の役割

学習者と直接対話をする時間が長い日本語サポーターを「先生／教師」と認識すると、対等なコミュニケーションができなくなる場合があります。

日本語サポーターは、指導者・指導補助者とともに学習者の日本語学習を支援します。ただし、指導者とは異なり、日本語教育の基礎知識を前提としていません。また、教室のカリキュラムを考えたり、毎回の活動を進行したりする必要はありません。教室の中で学習者と対話しながら、自分自身の日本語をふりかえり、学習者が自分の話を理解しているか意識する姿勢が求められます。しかし、これはだれでも初めからできるものではありません。教室への参加や日々の活動をふりかえることを通して、徐々に獲得していきます。

本教室の趣旨は、参加者同士がお互いのことを知り合い伝え合う中で、学習者は日本語を学び、日本語を使うことへの精神的ハードルを下げていくことです。また、日本語サポーターは、わかりやすい日本語を話すだけでなく、ジェスチャー・イラストや写真等の言葉以外の方法を用いてコミュニケーションをとれるようになることが求められます。

本教室では、「日本語サポーター」として、初期日本語教育向け指導者養成講座（本講座）の受講者を中心に活動していただきました。本講座の受講者である日本語サポーターの中には、他の地域日本語教室のボランティアとして活動経験がある人だけでなく、初めて教室活動に参加する人も含まれていました。

●「指導者」「指導補助者」の専門性

地域における初期日本語教育には、独自の専門性・能力観・学習観等があります。その中核的な人材が「誰でもいい」ということはなく、一定の養成・研修のプロセスが欠かせません。

指導者・指導補助者等の専門家を確保するにあたり、小中高の国語教育や日本語教育機関（いわゆる日本語学校）の教員等が思い浮かびがちですが、その知識・経験そのままに地域における初期日本語教育に携わることができないわけではありません。

学校での指導力の例として、正確で円滑な日本語の運用のための練習や積み上げ式のカリキュラム、テストの実施、多人数の学生・生徒に対するクラスコントロール（学校生活や教室内での管理・統率）等が挙げられます。一方、初期日本語教室における「指導者」等に求められる資質として、相対的には、地域での日常生活についての多様な関心、自分自身のことを話しやすく相互理解が進むためのファシリテート、対等な対人関係の維持等、独自のノウハウが必要となります。

対話型の学習は、教材の語彙リストや例文で与えられた網羅的・体系的な内容ではなく、教室参加者自身のことを伝え合うためにリアリティのある内容のやりとりが行われます。その中で、相手の言いたいこと（自分の知らないこと）を聞いて理解する、自分の言いたいこと（相手の知らないこと）を言って覚え、実際に使ってみることで語彙や文型の使用方法（言語体系）に気づいていきます。

指導者・指導補助者が、学習者、日本語サポーターに対してモデルを提示する場面がありますが、架空の情報や、対等な対話では行われなような会話の形式を盛り込まないよう留意します。その日の対話のテーマ（トピック）や進め方を教室参加者のあいだで共有するため、イラストや写真等の非言語的な手段を効果的に用いて、学習者とのコミュニケーションを図ることができるよう、本教室の趣旨をモデルとして体現していきます。

また、日本語能力観についての理解が求められます。従来重視されていた日本語能力観は、教師目線・母語話者目線であったと考えられます。近年、世界的に重視されている「CEFR」（外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠）、日本国内では「JFスタンダード」、愛知県内で活用されている「とよた日本語能力段階」などでは、学習者・言語の使用者目線の重要性が打ち出されています。とはいえ、従来よく使用されてきた教材で設定されている「初級」概念や、特に日本語教育に携わったことがない方々のもっている「日本語が上手だ／できる／できない…」といった捉え方など、地域社会には様々な日本語能力観があるのが実態と言えます。そのため、共通の評価基準があることを確認しておかないと、初期日本語教室の対象者を捉える際に混乱が生じます。

例えば、とよた日本語能力判定では、「あいさつができる、名前が言える」「あいさつや自分の名前を呼びかけられていることがわかる」といった「0レベル：未学習段階」、「限られた単語を理解したり、話す・書くことができる」といった「1レベル：基礎段階」などといった評価基準が明らかにされており、この判定に携わることができる人材も育成されています。今後は、愛知県の目指す日本語教育のあり方にそった日本語能力判定が求められます。

●「指導者」の役割

指導者は、地域の日本語教育に関する知識をもち、学ぶしかけをつくり、教室活動中の調整を行います。1人の講師が多数の生徒に教えるという形ではありません。日本語教育の知識・経験をふまえつつ、学習者と日本語サポーターによる多数のグループやペアによる対話を促進していくことが重要な役割です。

例えば、学習者が身の回りの日本語を獲得するために適しているトピックでカリキュラムや教材を作成したり、学習者がその日の活動の学習成果を実感できるような学習のふりかえり活動を教室活動に組み込んだりします。また、学習者や日本語サポーターから日本語の文法や学習方法に関する質問が出た場合に、本教室の進め方や意義、学習者の自律学習等に留意しながら助言します。日本語教育に関する幅広い知識・経験をもっていること、参照できるリソースを知っていることが求められます。

また、教室の活動の進行を管理するのはもちろん、参加者同士の交流の様子を見て、やりとりが滞ってしまったり、一人だけが話し続けていたり、極端に脱線した話ばかりになってしまっていたりする場合には、対応が必要となります。個別にコメントするだけでなく、教室活動のスケジュール・時間配分の調整や、臨機応変なグループやペアの組み換え等の非言語的な配慮によっても、教室の雰囲気が変わることが少なくありません。

●「指導補助者」の役割

初期日本語教室における「指導補助者」は指導者の意図が行きわたるように補助する役割があります。

指導者の補助という点では、指導者とは別のモデルを提示したり、指導者のノウハウやバックグラウンドを補うための相談役になったり、指導者の日程の都合がつけられずその代役として活動したりする場面もあります。そのほか、教室参加者の受付や教室設備・教材のセッティング、日本語サポーターに対する声かけ等の役割があります。

地域日本語教室では、学習者・日本語サポーターともに多様な人々が混じり合います。得意／不得意とするもの、強い関心があること／関心をもつキッカケに気づきにくいこと、特別に配慮すべきニーズは色々あり、地域や時期によってはそれらに偏りが生じる場合もあります。そのため、指導者と協働しながら、教室活動内での人間関係や進行の微調整を行う必要があります。

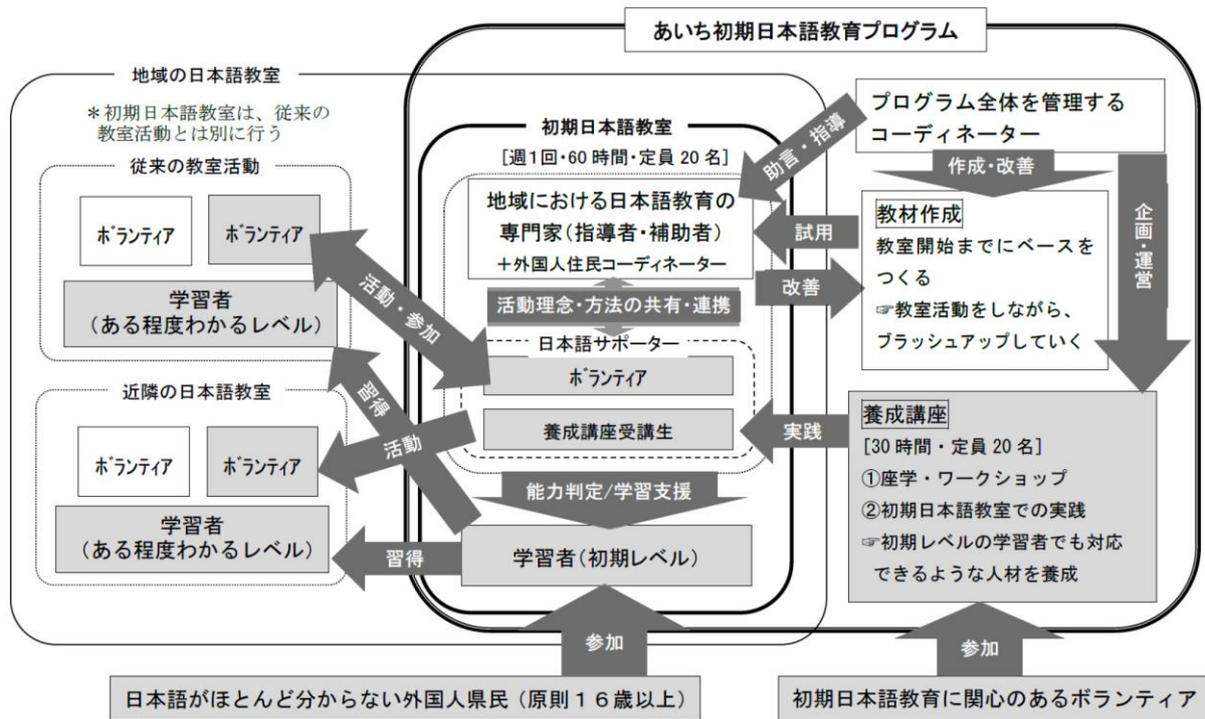
このような役割を効果的に実践するには、指導者・指導補助者だけでなく、後述するプログラム全体を管理するコーディネーターや外国人住民コーディネーターとの連携が特に重要であると言えます。

【2】 教室内・外の連携を担うコーディネーターの役割

学習者・指導者・日本語サポーターを取り巻く人々がその役割を十分に発揮してこそ、教室活動を安定的に安心して行うことができます。

コーディネーターは、教室内にあっては指導者・日本語サポーター・学習者のあいだに入って教室活動の進行の調整にあたりたり、教室外にあっては自治体・国際交流協会や他の既存教室との連携の窓口になったりします。実際の活動では、ここで内容を分けて述べている役割を、特定の人が重複して担っていたり、指導補助者が、この役割を分担したりしている場合があります。

「地域における初期日本語教育モデル事業——体制図」



※ 『はじめての日本語教室：指導者のための教材活用マニュアル』 ii ページから

● 外国人住民コーディネーター

地域における初期日本語教室における「外国人住民コーディネーター」は、地域の外国人住民コミュニティのキーパーソンで、自身のネットワークを活用して学習者の募集等に協力したり、教室が始まってからは学習者に寄り添い、その声を聴き、励ましたりする役割があります。円滑な教室運営を図るために、学習者への「励まし」（エンカレッジ・エンパワメントなどの理念）を行う人は、大きな存在になります。

教室活動のなかで、何でも通訳してしまうことがないよう留意しなければなりません。通訳を頼って教室活動を進めてしまう雰囲気を作り出してしまいがちです。令和2（2020）年度「第2期」では通訳を「第1期」に比べ抑制的に行いましたが、教室活動の進行に支障はなく、日本語サポーターが通訳を介して会話する場面も見られなくなりました。

むしろ、例えば日本語サポーターに対する質問や依頼・返事のしかたなどの手本を見せる形でのアドバイス、日本語サポーターに対して外国人住民コミュニティ内で起きていることについて解説する等の役割が期待されます。

地元暮らし日本語が上手な外国人住民であれば誰でもいいわけではありません。初期レベルの学習者への配慮、地域日本語教室のあり方についての理解と熱意があり、コーディネートのノウハウをもっている人が求められます。

● プログラム全体を管理するコーディネーター

地域における初期日本語教育モデル事業における「プログラム全体を管理するコーディネーター」は、地域の実情に合わせた、①開催場所・日時の設定と参加者の募集、②プログラムとその教材の開発、③毎回の教室運営と質の高い教室を運営するための指導者の確保、④継続的に運営するための人材養成など全体を見据えて事業を推進することが求められます。

プログラム全体を管理するコーディネーターは、養成講座に対しては企画・運営に携わることを通じて、初期日本語教育に関心のあるボランティアの皆さんに働きかけます。作成・改善された学習教材を実際の初期日本語教室で試用するよう働きかけフィードバックを得ることで、教材と教室の両者の質向上に貢献します。また、既存の他の地域日本語教室との役割分担を常に意識することで、地域全体の日本語学習の場の充実の一翼を担います。さらに、自治体その他の機関との連絡調整窓口として、教室参加者や情報のつなぎ手の役割を果たします。

● 市町村・国際交流協会の役割

この章の「1」で役割を述べましたが、日本語教室と教室外とをつなげることにより、教室活動を支援するという関わり方もあります。例えば、それぞれの地域日本語教室の参加者が、生活の場に出向いて体験する、テーマの専門家を教室に招く、地域の行事に参加する、施設見学などが考えられます。学習者が教室外の世界とつながるための支援は、施設職員や利用者など施設内を端緒としながら、施設のご近所にある商店や町内会・他施設との協力、さらには居住地域や職場などに広がっていきます。学習者や教室外で日本語使用の機会を増やすための支援は、地域社会の協力が欠かせません。

■ 4. 初期日本語教育向け指導者養成講座運営の留意点

本講座の基本的な設計にあたって、前年度までに開催自治体との事前協議を行いその地域の既存の地域日本語教室や外国人住民の実態等を把握し、開催年度の体制を検討・準備しなければなりません。さらに、本講座を終えた次の年度を見通しておくことが必要です。

本講座の日程は、既存の地域日本語教室や新たにモデル的に設置する初期日本語教室の定例開催日・時間帯に配慮しなければなりません。受講者の混乱を避けるため、会場となる施設もできるだけ一定にします。受講希望者が定員を上まわる場合にも柔軟に対応できるよう、広めの施設を確保することが大切です。本モデル事業の開催年度は、本教室と本講座をほぼ同時期に開催し、フォローアップ講座と日程が重ならないようにし、翌年度も継続的な初期日本語教室の運営が期待されることから、計画的な取り組みが必要となります。

本講座の講師は、初年度には専門家を中心に配置しましたが、翌年度からは本講座の元受講者、前年度の開催地の市・国際交流協会職員や教室コーディネーター等にもゲストスピーカーとして協力していただき、実践的な取り組み事例についても学ぶ機会をもつことができました。また、本教室での活動実践を客観的にふりかえり必要な学び・気づきに結びつけるプログラムを組み込むため、開催年度の本教室の指導者・指導補助者その他の関係者をゲストスピーカーとして参画させたり、教室活動の動画記録を講座内で活用したりしました。

今後、基軸となる講師・ゲストスピーカーの厚みを増していきながら、講義の質を維持し内容を向上させていかなければなりません。次ページ上に、令和2（2020）年度の本講座の時間帯（コマ）ごとに、各講師がそれぞれのレジюмеに掲げた「ふりかえり」項目の一部をまとめました。受講者は、コマごとに「ふりかえり」項目の質問に対して自己評価を行い、主催者はその項目に基づいてアンケートの形で、受講者による評価状況を把握しました。

令和2（2020）年度は、感染症予防・防災上の理由により、本教室の進行に比べて本講座の進行が遅れる結果となり、教室活動内で日本語サポーターに対して明確・簡潔に、どのように活動すればいいかの指針を提示する必要性が生じました。教室活動の終了後に行う日本語サポーターのふりかえりに役立てるために作成・配布しているプリントで、次ページ下のような問いかけを行いました。

初期日本語教室のモデル開催と初期日本語教育向け指導者養成講座の実施は、同時期に連携させて行うことで、十分な効果を期待することができます。

講座内容は、『はじめての日本語教室：指導者のための教材活用マニュアル』をふまえて、受講者の状況や地域のニーズに合わせたフレキシブルな内容であることが大切です。また、本講座の運営のためカリキュラムデザインを整えていく必要があります。このようなサイクルにより、本講座の講師となる人材を厚くしていく必要があります。

養成講座のコマごとに掲げた「ふりかえり」質問の例
(一部。各質問に対する自己評価は「◎-○-△-×」の4段階)

- ・養成講座の学習目標を把握することができた
- ・他メンバーの活動状況を知ることができた
- ・「生活者としての外国人」の状況について理解できた
- ・国の日本語教育施策について理解できた
- ・地域における日本語教育のあり方について理解できた
- ・地域日本語教室の状況について理解できた
- ・「はじめての日本語教室」参加時の注意点を理解した
- ・地域の外国人とはどのような人か、具体的にイメージすることができる
- ・地域日本語教育に携わる人たちがどんな人なのか、具体的にイメージできる
- ・日本語能力とは何か、自分のことばで説明できる
- ・生活者としての外国人が日常生活を送りながら日本語を学ぶ過程（プロセス）を想像し、理解できる
- ・愛知県の初期日本語教育の開発経緯や考え方（理念、能力観、習得観、支援観）を知っている。
- ・養成講座終了後の自身の活動の方向性について、考えることができた
- ・他の日本語教室が活動を継続するために工夫していることを知っている
- ・多文化共生のための活動として、対話型教室が適していることが理解できた
- ・言語習得には対話型教室が優れていることが理解できた

「はじめての日本語教室」ふりかえりシート

- 1 本日のトピック
- 2 学習者との活動をふりかえると（バランスがどれくらいか）
トピックの話題 —+—+—+—+— トピック以外の話題
話す・聞く活動 —+—+—+—+— 書く・読む活動
学習者の話を聞く —+—+—+—+— 自分のことを伝える
- 3 自分のことを理解してもらうために、工夫したことは何ですか？
 - ・ジェスチャーを使う
 - ・イラストや絵、写真を使う
 - ・短い文で、ことばを区切りながら ゆっくり話す
- 4 伝えたい内容をわかりやすく調整してから、会話することができましたか？
(サポーターさんが自分のことを伝える時、伝えたい内容を3つぐらいの短い文に調整してから話してみましょう)

■ 5. モデル事業実施年度以降の初期日本語教室の動向

初期日本語教室での活動経験をもつ本講座の受講者は、各地域における国際化・多文化共生・地域日本語教育に取り組むまちづくりの重要な担い手となります。すでに日本語教育機関で働いている人を地元の初期日本語教育で活躍できる人材として引き寄せ、地域日本語教室で活動経験のある人の活動の幅を広げ、これまで地域日本語教育での活動経験のなかった方々のきっかけとする等、今後のまちづくりに向けた様々な期待を本モデル事業に盛り込むことができます。

● 一宮市における「にほんごマルシェ」の事例

一宮市では、平成30（2018）年度に本モデル事業を実施しました。その養成講座受講者の有志数名が、「にほんごマルシェ」を立ち上げ、対話型の日本語教室を始めました。本モデル事業を通じて養成講座受講者が、対話型による日本語学習の効果を確信し、実践したいと考えたことから、教室活動は対話型で行われています。

一宮市国際交流協会でも日本語教室を開催していますが、本モデル事業の初期日本語教室に参加していた学習者が、仕事の都合で既存教室には参加できないが学習を継続したいと望んだことを受けて開催に至ったものです。そのため、対象は「初期」に限らず幅広く受け入れ、本モデル事業の初期日本語教室で学んでいた学習者の学習継続機会を提供することを目指して活動しています。

「にほんごマルシェ」も、他の多くの地域日本語教室と同様に、人手不足や支援上の悩み等を抱えています。しかし、年1度のフォローアップ講座でかつての講座仲間と現状の報告や課題の共有をしながら協力者を募ったり、本モデル事業の養成講座にゲストスピーカーとして参加し、現在の活動の様子をまとめて自らの成果を再認識する等、取り組みが深められています。

● 刈谷市における「はなそう にほんご」の事例

本モデル事業は、令和元（2019）年度は刈谷市内で行いましたが、これを引き継ぐ形で翌年度から刈谷市における初期日本語教室が独自に始まりました。その立ち上げに至る過程を、令和2（2020）年度における本モデル事業の養成講座で異なる立場の複数のゲストスピーカーを講師として招いて多角的に分析しました。

刈谷市は、既存の地域日本語教室の歴史が古く活動が盛んな市のひとつです。初期日本語教室を立ち上げる際には、既存の日本語教室における実施方法や学習者のニーズ、対応しにくかった課題の存在などを検討する等により、既存教室と初期日本語教室が共存できる新たな取り組みであることを確認することが、重要なステップとなりました。

本講座をはじめ、地域の国際化・多文化共生・日本語教育や外国人住民を取り巻く諸課題に関心のある方々が機会をとらえて、指導者・日本語サポーター等になり得る人材とのネットワーキングを行い、実施協力者の意向を最大限考慮しながら一緒に教室を作り上げ

ていくための話し合いが何度ももたれました。こうして、令和2（2020）年度から刈谷市における初期日本語教室「はなそう にほんご」が行われることになりました。

国や県からの補助制度はあるものの、市町村内部では、初期日本語教室の必要性や有効性が十分には伝わりにくい現状があります。行政が予算を確保する場合には、他市町村の実績が参考となり、先行実施の取り組み実績を伝えられるよう可視化したものが必要となります。本モデル事業の取り組みがいわば社会実験として機能し、実施方法の具体的なモデルの提示、地域で行う際の効果や課題を先取りの把握することができます。

刈谷市国際交流協会「はなそう にほんご」の概要（令和2（2020）年度）

活動日 9～11月の日曜日、13:30～15:00、全10回

対象者 市内在住・在勤の16歳以上で、ほとんど日本語がわからない人

運営 国際交流協会主催、教室コーディネーター・補助者の協力あり

方法 対話型（マンツーマン）

国際交流協会職員的主要な役割

- ・学習者の申込時に、対象者かどうかの日本語力のチェック
- ・教室の設営、備品準備、受付（検温・消毒など）
- ・メーリングリストを活用し連絡事項をパートナーに伝える
- ・休んだ学習者へ次回の連絡
- ・追加参加への声かけ、途中参加者がスムーズに教室活動に入れるよう調整

※「パートナー」は、本報告書の日本語サポーターに、おおむね該当します。

● 蒲郡市における検討状況

令和2（2020）年度に本モデル事業を実施した蒲郡市では、養成講座で受講者同士が話し合う際に、一部の受講者が日本語教室を立ち上げられないか相談していました。また、市（行政）では令和2（2020）年度に、本モデル事業の初期日本語教室とは別に1教室を立ち上げており、令和3（2021）年度にも、本モデル事業の初期日本語教室を引き継ぐ形の教室の開催とともに、継続実施を模索しています。

おわりに

愛知県では、平成 25（2013）年度、「愛知県多文化共生社会に向けた地域における日本語教育推進のあり方」を策定し、平成 26（2014）年度に「あいち地域日本語教室ハンドブック」等を作成してきました。また、本モデル事業で開発した学習教材『地域における初期日本語教育モデル事業「はじめての日本語教室」』（相互理解・自律学習のためのトピック）、『指導者のための教材活用マニュアル』も愛知県のウェブサイトで公開しています。

(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/tabunka/kyozai-hajimete-nihongo.html>。2021 年 2 月現在)

これらの取組成果とともに、本報告書を活用していただき、県内の各地で地域における初期日本語教室がさらに設置され、活動が充実されることを期待しています。

本モデル事業は、平成 30（2018）年度、令和元（2019）年度は「“生活者としての外国人”に対する日本語教育プログラム（A）」、令和 2（2020）年度は「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」を活用して実施したものです。

成果報告書作成委員会（50 音順）

荒川 孝之（本モデル事業 2020 年度受託者：学校法人小津奨学会
名古屋経営会計専門学校日本語科 教務主任）

井上 貴美子（同、専門学校エクラ 教員）

千葉 月香（あいち地域日本語教育推進センター 総括コーディネーター）

米勢 治子（あいち地域日本語教育推進センター 地域日本語教育コーディネーター
東海日本語ネットワーク 副代表）

『愛知県 地域における初期日本語教育モデル事業 2018-2020 年度 成果報告書』

令和 3 (2021) 年 2 月

愛知県県民文化局県民生活部社会活動推進課多文化共生推進室

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 2 号

電話：052-954-6138 (ダイヤルイン) FAX：052-971-8736

E-mail：tabunka@pref.aichi.lg.jp